

# 『排出事業者における産業廃棄物適正処理に関する講習会』のお知らせ

## ～排出事業者が気をつけるべき廃棄物処理法の留意点～

廃棄物の適正な処理は、私たちの生活環境の保全に大きな影響があります。

廃棄物処理法では、廃棄物の適正処理に対して、その処理に係わる事業者だけでなく、廃棄物を出す側(排出事業者)にも、大きな責務が求められています。産業廃棄物排出事業者も高い遵法意識を持ち、法令に則って適切に対応することが必要です。不適正な事案が起きると、法令違反等による社名公表等で、企業価値の低下を招いたり、排出事業者の責務の一層の強化につながる等の可能性があります。

そこで、今回、県内の産業廃棄物排出事業者を主な対象として、産業廃棄物適正処理の推進のために、法令の基本的内容と排出事業者の責務・留意すべき点などの内容で講習会を開催します。

### 1 開催日時及び会場

- (1) 日時 平成30年1月17日(水) 13:30 受付開始 14:00 開演
- (2) 会場 宇都宮市雀宮町56-1  
宇都宮市立南図書館(サザンクロスホール)

### 2 講習内容

- (1) 「産業廃棄物排出事業者における廃棄物処理法の留意点」(仮題)  
～食品廃棄物の不正転売事案に係る法令等の見直し～

【講師】 BUN環境課題研修事務所 主宰 長岡 文明 氏

#### 【講師経歴等】

- ・元山形県庁職員(廃棄物行政を29年間担当)
- ・環境省「PCB廃棄物の適正保管・早期処理の検討委員会」委員
- ・環境省「不用品回収に係る廃棄物該当性の判断基準検討会」委員
- ・環境省「家電リサイクル法の見直しに向けた課題検討会」委員
- ・環境省環境調査研修所講師(基礎講座、産廃アカデミー等)

- (2) 行政情報について

【講師】 栃木県環境森林部又は宇都宮市環境部の職員

### 3 主催者等

【主催】 栃木県・宇都宮市・(公財)栃木県環境保全公社

【後援】 (一社)栃木県解体業協会・(一社)栃木県建設業協会・(一社)栃木県産業環境管理協会  
(公社)栃木県産業資源循環協会・(一社)栃木県造園建設業協会

- 受講料は無料です。
- 講習の終了時刻は16時30分の予定です。
- 申込みは、先着順に受け付けします。(申込書は別途案内します。)  
定員を超えた場合には、別途連絡させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 駐車場には限りがあります。なるべく公共交通機関又は相乗りでお越しください。

#### 問い合わせ・申込み先

〒320-0043 宇都宮市桜4-2-2

(公財)栃木県環境保全公社

TEL 028-622-7654 FAX 028-627-3287

E-mail: tkhk1@hozenkousha.jp